



協会活動状況

(特別の記事のないものは、すべて会場は事務所において、都合により出席者名を省略)

●昭和五十七年九月十一日(土)

常務理事会

主な議題

- 一、自然観察指導員講習会実施報告
- 二、精進川保安林の一部解除
- 三、道々士幌然別湖線

●十月十七日(日)

自然観察会

場所 石狩湾新港

講師 森田弘彦氏(植物)

参加者十一名

●十月二十六日(火)

常務理事会

主な議題

- 一、知床横断道路に係る自然環境保全緊急対策調査
- 二、精進川保安林の一部解除
- 三、日高横断道路のアセスメント

●十二月五日(日)

自然観察会

場所 ウトナイ湖

講師 島田明英(鳥)

参加者二十二名

●十二月九日(木)

常務理事会

主な議題

- 一、横津岳北斜面状況調査の受託
- 二、道々士幌然別湖線に対する道庁道路

課との打合

- 三、昭和五十八年度自然観察指導員の講習会
- 四、自然観察会の開催

- 五、道庁自然保護課の監査
- 六、北電富村発電所野兎防除対策業務の受託

- 七、事務局長退職について

●昭和五十八年一月十九日(水)

常務理事会

主な議題

- 一、道庁自然保護課の監査結果
- 二、横津岳北斜面状況調査の見積
- 三、昭和五十八年度自然観察指導員講習会の日程および道庁への助成金依頼
- 四、知床横断道路に係る自然環境保全緊急対策調査のとりまとめ

- 五、会誌第二十二号の作成の進捗状況
- 六、財政状況について
- 七、事務局長人事について

●二月十九日(土)

常務理事会

主な議題

- 一、第八十八回理事會に提出の議題
- 二月十九日(土)第八十八回理事會

主な議題

- 一、昭和五十七年度事業経過報告
- 二、昭和五十七年度決算(五十八年一月末現在)報告
- 三、昭和五十八年度事業計画(案)

- 四、事務局長人事について
- 五、新入会員の承認について
- 六、広報活動について

●三月十四日(月)

常務理事会

主な議題

- 一、横津岳北斜面状況調査の受託
- 二、自然観察指導員講習会の後援依頼
- 三、会誌第二十二号の増版
- 四、講演会の開催
- 五、エゾライチョウの保護
- 六、総会の開催について

●四月二十七日(水)

常務理事会

主な議題

- 一、旅費規定の一部改正および規定の運用
- 二、昭和五十七年度事業報告および決算報告
- 三、昭和五十八年度事業計画および予算計画

●五月二十八日(土)

第八十九回理事會

主な議題

- 一、昭和五十七年度事業報告および決算報告
- 二、昭和五十八年度事業計画および予算計画
- 三、旅費規定の一部改正および規定の運用
- 四、新入会員の承認について

●五月二十八日(土)

通常総会

主な議題

- 一、昭和五十七年度事業および決算報告
- 二、昭和五十八年度事業計画および予算

計画

決算報告 (昭和57年4月1日から昭和58年3月31日)

1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
基本財産運用収入	109,470	管理費	4,177,196
基本財産利息収入	109,470	給料手当	2,477,910
会費収入	4,356,000	福利厚生費	209,782
個人会費収入	1,436,000	会議費	46,905
団体会費収入	2,920,000	旅費交通費	199,710
事業収入	2,025,600	通信運搬費	186,080
一般事業収入	2,025,600	消耗品費	86,180
寄付金収入	41,260	印刷製本費	0
寄付金収入	41,260	燃料費	56,447
雑収入	268,592	光熱水料費	32,394
受取利息	50,682	賃借料	460,778
雑収入	217,910	租税公課	7,500
繰入金収入	91,308	諸会費	32,500
特別会計繰入金	91,308	図書資料費	0
積立預金取崩収入	340,000	支払手数料	550
退職給与取崩収入	340,000	雑	18,460
前期繰越収支差額	298,763	退職金	362,000
前期繰越収支差額	298,763	一般事業費	2,447,095
		独自調査事業費	0
		繰入金支出	300,000
		積立預金支出	464,000
		減価償却積立預金	315,950
		退職給与積立預金	148,050
		次期繰越収支差額	142,702
		次期繰越収支差額	142,702
収入合計	7,530,993	支出合計	7,530,993

日時
昭和五十八年五月二十八日(土)
午後二時五分～三時二〇分

場所
札幌市中央区北一条西十三丁目
札幌市教育文化会館大研修室

社団法人北海道自然保護協会

昭和五十八年度通常総会要録

議長

成立

2. 特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
事業収入	8,983,000	調査事業費	6,924,800
調査事業収入	8,983,000	管理費	1,984,483
雑収入	17,591	繰入金支出	91,308
受取利息	17,591	一般会計繰入金支出	91,308
収入合計	9,000,591	支出合計	9,000,591

議員
定款第十七条により進藤 勉氏が議長となり、総会議事運営規定により、今村朋信、長谷川雄

議長

七の両氏が資格審査・議事運営委員会委員に、成瀬廉二氏が総会書記に、そして、依 浩三、紺谷友昭の両氏が議事録署名人としてそれぞれ指名された。

議案第一号「昭和五十七年度事業報告及び決算報告」
事務局長よりの内容説明のあと、及川敬一監事が監査結果を報告、満場一致で承認された。

議案第二号「昭和五十八年度事業計画及び予算計画」
事務局長よりの内容説明のあと、満場一致で承認された。

会長挨拶

八木健三

さわやかな新緑かおる本日、総会のために多数ご参加いただきましたことをお礼申し上げます。昨年はナイロビにおいて国際環境会議がもたれ、とくに世界の砂漠化防止に力点が置かれた討議が行われました。一方、国内においては大石武一氏らの提唱により、「緑の地球防衛基金」が発足し、早速、国際シンポジウムが開催されて森林保護の急務が叫ばれました。

予 算 計 画 (昭和58年4月1日から昭和59年3月31日)

1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
基本財産運用収入	126,500	管 理 費	3,684,000
基本財産利息収入	126,500	給 料 手 当	2,000,000
会 費 収 入	4,650,000	福 利 厚 生 費	130,000
個 人 会 費 収 入	1,700,000	議 交 費	88,000
団 体 会 費 収 入	2,950,000	旅 費 通 搬 費	643,000
事 業 収 入	3,000,000	通 信 運 搬 費	130,000
一 般 事 業 収 入	3,000,000	消 耗 品 費	60,000
寄 付 金 収 入	40,000	印 刷 製 本 費	20,000
寄 付 金 収 入	40,000	燃 料 水 料 費	60,000
雑 収 入	232,106	光 熱 水 料 費	30,000
受 取 利 息 入	50,000	賃 借 料 課 費	460,000
雑 収 入	182,106	租 税 公 課 費	10,000
繰 入 金 収 入	0	諸 会 費	36,500
特 別 会 計 繰 入 金	0	図 書 資 料 費	10,000
前 期 繰 越 収 支 差 額	51,394	支 払 手 数 料	1,500
前 期 繰 越 収 支 差 額	51,394	雑 費	5,000
		一 般 事 業 費	3,100,000
		独 自 調 査 事 業 費	100,000
		繰 入 金 支 出	400,000
		積 立 預 金 支 出	816,000
		減 価 償 却 積 立 預 金	316,000
		退 職 給 与 積 立 預 金	500,000
		次 期 繰 越 収 支 差 額	0
		次 期 繰 越 収 支 差 額	0
収 入 合 計	8,100,000	支 出 合 計	8,100,000

2. 特別会計

受託調査等特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
事 業 収 入	15,000,000	事 業 費	15,000,000
調 査 事 業 収 入	15,000,000	調 査 事 業 費	11,300,000
		管 理 費	3,700,000
		繰 入 金 支 出	0
		一 般 会 計 繰 入 金 支 出	0
収 入 合 計	15,000,000	支 出 合 計	15,000,000

出版事業特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
事 業 収 入	1,220,000	事 業 費	1,220,000
出 版 事 業 収 入	1,220,000	製 作 費	1,100,000
		管 理 費	120,000
収 入 合 計	1,220,000	支 出 合 計	1,220,000

また、北海道におきましても「知床一〇〇平方メートル運動」の中心・斜里町において、わが国で最初の「ナショナル・トラストに関するシンポジウム」が開催されました。さらに本年は故・前田光子氏が広大な阿寒湖周辺の山林をもとに財団法人「前田一步園財団」を設立され、

自然保護に大きな貢献をされたことは皆様の記憶に新たなところと存じます。また、「釧路湿原の国立公園構想」も大きくとりあげられようとしております。このような状況の中で、当協会の活動をふりかえるとともに、本年の活動を展望してみますと、まず会誌「北海道の自

然」第二二号「湿原特集」の成功があげられるかと思えます。第二二号「火山特集」は二〇〇部印刷したものが、すっかりなくなりました。ただいま第二〇〇部が消化されました。ただいま第二三三号「野生動物特集」を編集中でありま

すが、これも皆様にご満足いただけるものになりたいと努力しているところであります。

また、中標津町養老牛で開催された自然観察指導員講習会も、日本自然保護協会と共催し、北海道・北海道教育委員会・中標津町の後援を受け、成功裡に終えることができました。本年は美瑛町白金温泉「国立大雪青年の家」周辺において開催の準備をすすめております。これらの講習会を通じ、自然保護を志向する人々の層が厚くなってゆくことはまことに喜びにたえません。

自然観察会は、昨年度は小林峠・八垂別の滝、石狩湾新港、およびウトナイ湖の三回行いましたが、本年はさらに回数を増し、より多くの方々に参加していただきたいと思えます。

講演会としては、昨年は総会の折に、北大バタゴニア遠征隊の小山、島津氏による「バタゴニアの自然」が行われました。本年は芥川賞受賞作家・加藤幸子さんのご講演を六月に予定しておりましたが、ご都合により秋以降に延期となりました。その他、適当なテーマで講演会を開催したいと思えます。

協会独自の調査事業については、昨年度は予算は計上してありましたが、実行しえなかったのは残念であります。本年度はぜひ実行したいと考えております。

つぎに特別事業として北海道より「釧路湿原保全対策調査」環境庁より「知床横断道路に係る自然環境保全緊急対策調査」、その他を受託して調査を行いました。

前者は釧路湿原の重要性に鑑みその保全に資するため、後者は知床横断道路の自然環境への影響を明らかにするために行われたものであります。

本年度は環境庁より「釧路湿原保全対策緊急調査」の委託を受け、実施いたしますが、これは将来の国立公園設定への資料となるものと思われれます。また、北海道より「第3回自然環境保全基礎調査植生調査」の委託を受け、実施いたします。さらに道南七飯町より横津岳北斜面のスキー場開発計画に対する「横津岳北斜面状況調査」の委託を受け、調査を開始しております。また、大雪山国立公園旭岳地区の自然解説刊行物、及び「北海道自然保護ハンドブック」(仮称)の製作を計画しております。

ここで協会の事務局長の交代についてご報告したいと思います。法人化以来、事務局長として活躍された進藤 勉氏がご病気のため昨年十二月退任され、本年四月、前環境庁技官・片岡秀郎氏を新たに局長として迎えました。この機会に多年本協会のためにご尽力下さった進藤氏に心から感謝するとともに、片岡氏の活躍を期待する次第であります。

会員の加入状況を見ますと、本日の理事会で法人会員一名、個人会員七七名の入会が承認されるなど、会員が増しつづけることはよろこばしいところであります。しかし、それでも全体で九〇〇名弱であり、千名の大台には達せず、これを北海道の猟友会員一万余七千名に比すると、まことに少数といわざるを得ません。

会をささえ、その発展をになうのは、まさに会員一人ひとりの力であります。もし会員数が倍増すれば、その力は三倍にも四倍にもなると信じます。どうか会員各位におかれましても、まわりの親しい人々の中から、ひとりでも会員に加わっていただけるようご尽力をお願いいたします。また、身近な市町村などの自治体にも団体会員として加入していただければ、よりお勤めいただければ、まことに幸いです。

お互いに力を合わせつつ美しい北海道の自然を守り、あとに続く人々のために伝えて行きたいものと念願して、私の挨拶を終えたいと存じます。(会長)

総会行事

総会のあと、約一時間半にわたって講話、スライド、映画が行われました。講話は、四人の方々からご自分の住んでいらっしゃる地域の自然の保護についてのお話で、まず米坂勝康氏からは藻岩山を守る会の設立の経過と活動の状況についてのお話、次に田尻聡子氏からは函館山の自然の保護と緑化整備十カ年計画並びに函館山が「二世紀に残したい日本の自然百選」に選ばれたことについてのお話、そして紺谷友昭氏からは一部スライドを使用して札幌市近郊の山における採石と、それに伴う森林のそう失の現状並びにその保全問題についてのお話、最後に午来 昌氏からは知床の自然

の保護と百平方米運動並びに地域の個性に即した開発のあり方についてのお話がありました。次のスライド「チュニジアの自然と人」は、八木健三氏によるもので、氏が現地で撮影されたチュニジアの遺跡、風景、風俗の写真を中心にチュニジアの歴史や自然などについてのお話がありました。映画「北海道の湿原」は、湿原の四季の姿の紹介を中心に北海道の湿原について解説したもので、約三〇分にわたって上映されました。



チュニジアの自然と人

八木 健三

さきごろ四月十一日(十五日北アフリカ、チュニジアの首都チュニスに「発展のための国際科学技術組織連盟(CIIS TOD)主催の相互依存と独立独行会議」

というたいへん長い名称の国際会議が開催され、私は日本学術会議よりの代表として参加しました。この会議は一言にして言えば「発展途上国の発展のために、科学技術はどんな役割を果しうるか」というテーマを、各国からの科学者や技術者が討論するシンポジウムでありまして、四年前ウイーンで行われた「発展のための科学技術国連会議」のNGO(民間団体)版ともいえる会議であります。その具体的な内容については別に述べることにして、今日はチュニジアの自然を中心にお話したいと思います。

チュニジアは北アフリカの地中海沿岸の国で、面積は一六万平方キロ(日本の四三%)ですが、人口は僅か六二〇万で、その中一〇〇万以上がチュニスに集まっています。人種的には八〇%がアラブ族であり、したがって公用語はアラビア語です。かつてフランスの保護領であったためフランス語もかなり用いられていますが、英語はあまり通用しません。

チュニジアはアフリカとはいうものの地中海に面するため、気候は北半は地中海型で、平均気温は冬十一度、夏二七度と温暖な気候に恵まれております。これに反し、アトラス山脈により距てられた南部のサハラ砂漠はきびしい砂漠型気候で、広大な砂漠が広がっています。

チュニジアの歴史を見ますと、西暦紀元前九世紀ごろレバノンのフェニキア人たちが地中海を横断して、チュニジアの北部にカルタゴ(フェニキア語で「新しい都」)を建設したのが最初で、それから

數百年間大いに栄えました。その後、紀元前三世紀ごろになるとローマ人が侵略を始め、紀元前二九年にはカルタゴを占領して、ローマ帝国の一部として隆盛をきわめました。しかし次第にアラビア人の勢力が強くなり、六九八年にはついにカルタゴを占領し、これ以後千年近くチュニジアを統治しました。その後トルコの侵入、フランスの保護領の時代を経て、一九三四年若冠三才のアラビア人、ハビア・ブルギバの率いる民族独立運動が始まり、一九五五年ついに独立を獲得し、ブルギバは初代大統領に選ばれ、八十才の今日に及んでいます。チュニスの中心の公園にはブルギバ大統領の馬上の銅像がそびえ、その下からブルギバ大通りが始まっています。

私の訪れた四月はちょうど札幌の五月といったさわやかな気候で、ヤシの並んだ大通りには植込まれた色とりどりの草花が咲いていましたが、チュニスを離れて北のカルタゴの方に行きますと、黄色のデージーのような花、真紅なヒナゲシ、うす紫色のヒルガオ、その他、私には名前のわからない花が野原一面に咲き乱れ、その中に古いローマの遺跡が残っているのはまことに美事な光景でした。また黄色の玉のようなミモザが方々に咲き乱れているのも印象的でした。ちょうど地中海型植物の開花期にあたっていたようです。植物の知識の乏しいのが悔やまれるほどでした。

カルタゴと反対に南のカイルアンはアラビアの回教文化の中心地で、立派な回

教寺院（モスク）がいくつもあり、美事なモザイク模様の壁面が目をはきます。この辺りにはユーカリの並木が方々で見られますが、これは仏領時代にオーストラリアから移植したものだそうで、気候があっているらしく、たいへん立派に成長しています。

私はサハラ地域までは行けませんでしたが、このカイルアン地方でも、木々のない広い草原が展開し、一部では塩湖なども見られました。チュニジア人の説明では、これらの地域でもオリブやリュウゼツランなどを盛んに植林して緑化を進め、土壌保全を図っているとのことでした。またオレンジの栽培も盛んで、道路わきの売店で飲んだオレンジ・ジュースの甘さは忘れられません。

ラクダは一瘤の種類で、目かくしされてバトウカと呼ぶ車をまわして井戸から水を汲み上げたり、観光客を乗せたりしています。ところどころにはラクダの牧場も見られました。数十頭のラクダが悠々と草を喰み、そのまわりを仔ラクダがまつわりついているのは、いかにもアフリカらしい光景です。

しかしそれにも増して、深い印象を受けたのは、チュニスの海でした。土地の人々が、双子山と呼ぶ双峰の山をバックに限りなく明るいエメラルド・ブルーの海がひろがるのを、濃緑のオリブの林を通して眺めていると、「なんと美しい地中海だろう……」と思わず感嘆させられたものでした。

故・前田光子夫人を偲ぶ

井手 貢夫

昭和三十九年の十二月に、約半歳の準備を要した北海道自然保護協会が再誕生をして、ともかくようやく軌道に乗っていると私は函館や釧路に有力な協力者を得て、次第に全北海道にその運動を拡げて行きたいと思っていた。そして、かねてから阿寒湖周辺の自然保護に熱心な前田光子夫人を一度お訪ねしていろいろお話も伺い、また協会にもご助力を得たいと考えていたので、正確な時期は覚えていないが、その後二、三年して、初春に釧路へ行ったついでに阿寒湖畔に前田夫人をお訪ねした。

その立派なお宅に招じられて、初めてお会いしたにもかかわらず、大変打ちとけて一時間以上もいろいろとお話を伺った。細かいことは覚えていないが、そのとき夫人から女一人でその広大な財産を守ることに苦労を聞かされたことが記憶に残っている。女と侮どって、いろいろの人が夫人が大切に護っている森林の伐採をさまざまな口実を設けて要請してくるので、その真偽を確かめるのに大変苦労するというのを嘆いておられた。また、官庁というものはその責任者が二、

三年で変わってしまうので、前の責任者が約束したことが次の責任者によって簡単に反故にされてしまうことにも非常な憤りを述べておられた。

話のついでに、「暫らく前に、『阿寒湖畔に冬も観光客を誘致するためには、スキー場がぜひ必要で、しかも、その場所が阿寒湖を見渡せる絶好の場所だからぜひ』といわれて、森林を伐採してスキー場を作ったが一向利用されていないようだ」ということをいわれたので、「それでは私が見て来てあげましょう」といって、早速スキーを借りて、一人の男に案内させて登ってみた。そのスキー場の一番上の小さな丘の頂まで行ってみたが、そこで行きどまりで、そこから奥へはスキーでは行きようがない。眺めは一応小高い丘の上なので、湖が半分ほど見えるが、幅二〇メートルほどの切りわけはゲレンデスキーとしても不十分で、子供でも遊ぶ場所としては適当かも知れないが、とり立てていうこともない。帰ってそのことを報告すると、「いままでこのスキー場のことは多くの人に話をしたが、実際に登って視察したのは先生が初めてだ」ということで、私は大変信頼を得たようであった。湖畔の森林の景観の上で、私が夫人にいったただ一つのことでは、ちょうど阿寒湖畔の対岸の右手に見える高圧線の切りわけであった。「あれは惜しいことをしましたね」といったら、夫人はびつくりして、「でも、町の電気のためですから仕方ありません」と答えられた。昔は送電線など敷設するのに特

別の法があつて、どんな場所でも真つ直ぐにはりめぐらすことができたそうである。その責任者だった人から、「あとで考えると若気の至りだったが、真つ直ぐに通すことが面白くて随分強権をふりまわしたものだ」ということを聞いたことがあるが、今日の電力会社だったら、おそらくもっと目立たない方法がいくらも講ぜられたことであろう。

その後、釧路や網走方面へ行くたびに阿寒湖畔に寄つて、二、三度お目にかかつたが、そのたびに心からのおもてなしにあずかつた。また、お目にかかるゆとりのない時は必ず電話でご健康のことなどお見舞をした。

私はたいいてい自然保護の問題で視察や会議などに行くことが多かつたので、その土地の新聞かテレビに私のことが何か出ていたらしく、「いつも新聞やテレビでご動静はよく存じています」といつて下さつた。晩年、健康を害されて入院されたり、お体具合がすぐれなかつたりだったので、いつも電話でお見舞を申しあげただけで、ついにこの数年お目にかかり得なかつたことは、かえすがえすも残念である。夫人が私の要請にこたえて、最初にお目にかかつて以来今日まで、北海道自然保護協会にかわらぬ多額の援助をして下さつたことを、最後に心から御札を申しあげたい。

本当に惜しい方をなくした。また、私としても一人の心の知人を失つた悲しみをこめてこの一文を草した次第である。

(一九八三・六・十一)

日本学術会議

「国民信託制度」

について申し入れ

八木健三

日本学術会議は早くからわが国の自然を保護し、文化財を守ることに苦心を払い、多くの勧告を行つてきた。とくに最近における日本経済の「高度成長」に伴い、無計画な開発による自然破壊や文化財の破壊も進行しているが、その対策の一つとしてイギリスにおいて活動している「史的名勝・自然的景勝のためのナショナル・トラスト」のごとき機能を有する「国民信託制度」を推進したいという気運が、次第にわが国においても高まつてきている。学術会議はこのような事情をふまえ、去る五月の総会においてこの制度の実現推進について、政府が格段の努力を払うよう「自然および文化財

◆原稿募集

会員の皆さんの原稿をお寄せ下さい。皆さんの身近な自然の歳時記や感想文、自然観察録、当協会に対する意見でも結構です。原稿は八〇〇字前後でお願いします。写真やイラストも大歓迎です。沢山の原稿、写真、イラストをお待ちしています。

保護のための国民信託制度の実現について」なる申し入れを行った。

この申し入れにおいてつぎの諸点に留意すべきことが述べられている。

(1)民間の創意工夫が十分に尊重されるべきで行政主導型になるべきではない。

(2)既存の法律を可能な限り活用すべきであるが、必要に応じ新しい法的措置を考慮し弾力的に運用する。

(3)所管省庁間の摩擦をなくし、縦割り行政の欠点を避ける。

(4)地元住民の生活や資産の所有者に不利益をもたらさぬよう留意する。

斜里町の「知床一〇〇平方メートル運動」は、この国民信託制度の一つの具体的な現れであり、多大の関心を惹き、かなりの成功を収めつつある。この学術会議の申し入れに対して、政府が積極的にこの問題をとりあげ、自然および文化財の保護がさらに前進することを期待したい。

●本協会入会のおすすめ

前述の会長挨拶にも述べられておりますように、本協会では目下会員増加に努めております。会員の方々もお近くの親しい方にご入会を呼びかけていただくようお願いいたします。

ただいま入会された方には、昨年度分の会誌「北海道の自然」第二二号「湿原特集」も差しあげ、本年度分の第二十三号「野生動物特集」——目下編集申

と合せて会誌二部をお届けしますので、これを機会に大勢の方々がご入会下さるようお願い申し上げます。

白神山系のブナ原生林を二十一世紀へ「ブナ原生林保護基金」にご協力を

(財)日本自然保護協会では、白神山系のブナ原生林の保護運動を中心として、今後、全国各地のブナ原生林の調査、保護のために活動資金を必要としています。わが国のブナ原生林保護のために、皆様の指定寄付によるご助力をお願い申し上げます。

送り先 下二〇五 東京都港区虎ノ門 二八八一 電気ビル四階

(財)日本自然保護協会

「ブナ原生林保護基金」宛

郵便振替口座・東京五一五一一七七五

昭和五十八年六月三十日発行

〇六〇 札幌市中央区北一条西七丁目

広井ビル五階

発行所 社団法人北海道自然保護協会

電話(〇一一)二六一六五六(代)

(〇一一)二五二一五四(直)

郵便振替口座小樽 一一四〇五五

北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九

北海道銀行本店 〇一四四四四

発行人 八木健三

印刷 札幌大同印刷株式会社

〇六一〇一 札幌市白石区厚別町

下野幌三五九

電話(〇一一)八九七一九七(代)